

令和7年度 入学を志願するにあたって

鳴門教育大学附属特別支援学校

応募する者の保護者の方は、出願に際し、次のことをご承知おきください。

1 本校の使命

本校は、学校教育法の規程に基づき、知的障がいのある児童生徒を教育するとともに、次の任務を果たすことを使命としています。

- (1) 鳴門教育大学の附属学校として、特別支援教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- (2) 地域の教育課題を踏まえ、徳島県の教育の発展に寄与する使命
- (3) 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命
- (4) 学校研究の成果を活用し、地域におけるセンター的機能を実践的に発揮する使命

2 本校の教育の目的

児童生徒一人ひとりの特性や発達段階に即し、その可能性を最大限に伸ばすとともに、主体的に社会参加するなかで、他者を大切にしながら、健康で豊かな生活を送ることができるような児童生徒の育成をめざすことを目的としています。

3 本校のめざす子ども像

- (1) 明るく、仲よくできる子ども
- (2) じょうぶで、元気な子ども
- (3) よく働く子ども
- (4) 力いっぱいがんばる子ども

4 本校の概要

- (1) 本校は、小学部・中学部・高等部があり、義務教育9か年と高等部教育3か年の一貫した教育を行っています。
- (2) 本校の教育活動の特徴は、次のとおりです。
 - ① 知的障がいのある児童生徒が楽しく充実した生活をするのできる環境を整えています。
 - ② 社会参加と自立をめざし、個別の教育支援計画を作成し、就学・進級・進学・卒業後における引き継ぎシステムを整え、一人一人の教育的ニーズに応じた教育に取り組んでいます。個別の指導計画を作成して家庭等と連携を図り、学習過程を共有しながら児童生徒の能力等を伸ばしていきます。
 - ・児童生徒が、生き生きと活発に学習できるように行事や体験を多く取り入れて具体的、実質的な指導をしています。
 - ・現在及び将来の日常生活や社会生活に必要な基礎的な知識や技能を重点的に指導しています。宿泊学習や就業体験等も行っています。
 - ・個々の児童生徒の能力や特性に応じて、グループや小集団での指導を行っています。
 - ③ 通常の教育活動は学部ごとに実施します。
 - ④ 入学式・卒業式等の式典や、運動会・学校祭・児童生徒朝会等、全校で実施する行事や活動もあります。
- (3) 登下校時にはスクールバスを運行（徳島駅 - 学校）しています。このバスは、遠足や校外学習にも利用して、学習の幅を広げています。

5 留意事項

当日の朝、家庭で検温と健康観察等をしていただき、次の①、②の内、1つでも該当する場合は受検をご遠慮ください。ご家庭での検温と健康観察で症状がない場合でも、受付時の検温と健康観察および問診で下記①、②に該当する場合は、受検をご遠慮いただくことになります。

- ① 37.5度以上の発熱がある場合
- ② 強い倦怠感や息苦しさを感じる、咳が止まらない等、コロナウイルス感染症やインフルエンザが疑われる症状が見られる場合

【就学奨励費について】

入学後は、特別支援学校への就学奨励に関する法律（昭和29年法律第144号）によって、次のように就学のための奨励費が国から受けられます。

区 分		小 学 部	中 学 部	高 等 部	備 考
教科用図書購入費				○	小・中学部は無償配布されます
学 校 給 食 費		○	○	○	
交通費	通 学 費	○	○	○	
	職 場 実 習 費		○	○	
その他	修 学 旅 行 費	○	○	○	それぞれの学部で1回ずつ受けられます
	校外活動等参加費	○	○	○	
	職 場 実 習 宿 泊 費			○	
学用品・通学用品購入費		○	○	○	
新入学児童生徒学用品・通学用品購入費		○	○	○	

※就学奨励費は、保護者の負担能力に応じ、Ⅰ段階（全額）・Ⅱ段階（半額）・Ⅲ段階（一部の費用のみ）によって支給されます。

【入学後の必要経費】

令和5・6年度の入学料等は、次のとおりでした（改定されることがあります）。

科 目	小 学 部	中 学 部	高 等 部	備 考
入 学 料			2,000円	入学時
授 業 料			年間 4,800円	前期分 2,400円 後期分 2,400円
教 材 費	500円	500円	500円	月 額
給 食 費	約7,200円	約8,000円	約8,000円	月 額(20日分として) ・小学部 1食約358円 ・中・高等部 1食約398円

【肖像権・著作権・個人情報の使用について】

附属学校では、研究成果の発表をはじめウェブサイトやパンフレット等の公式な広報媒体において、受検生、保護者及び一般の方に向けた広報活動を行っております。附属学校における実際の教育研究活動や、園児・児童・生徒の日々の生活、附属学校と地域社会との関わり等を具体的に表現するため、皆さんの肖像（写真等）、著作物（原稿、制作作品等）、個人情報（氏名、所属等）を広報媒体に掲載させていただくことが非常に有効な手段であると考えております。ぜひともこの必要性をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。